令和 4 年度(2022 年度) JSAF 特別奨学生募集要項

1 目的

奨学制度を通して、世界で活躍できる人材の育成を図ることを目的とする。

2 対象分野

学部課程

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとする。

- (1) 日本国籍もしくは、永住権を持つ者
- (2) 成蹊大学学部に在籍する者
- (3) 学業、人物ともに優秀であって、健康である者
- (4) 国際理解及び我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者
- (5) 出願先大学の定める以下の出願条件を満たすこと Ashland University (GPA3.0 以上/TOEFL-iBT67 (各 15)/ IELTS6.0 (各 5.0)以上) ※TOEFL-ITP は認めない

4 奨学生予定数

1名

5 奨学金給付額

下記大学の1学期授業料及び大学関係費に相当する金額

Ashland University

- ※留学先大学へ2学期間留学する場合、2学期目の授業料及び大学関係費は自己負担となる 自己負担となるもの
 - (1) 旅券、ビザ申請費
 - (2) 渡航費
 - (3) 留学生保険料
 - (4) 現地滞在費(寮費及び食費)※寮費及び食費は、JSAF を通して支払うこと。
 - (5) 休み期間中の費用及び個人的な費用など

6 奨学金対象派遣期間

2022 年 8 月から 12 月までの 5ヶ月間

7 応募手続・受付期間

応募者は、次の①、②の書類を JSAF より入手し、成蹊大学国際教育センターへ提出すること。

- (1) 提出書類等
 - ① 申請書(JSAF 所定書式)

1部

② JSAF 推薦書(JSAF 所定書式)

2 部

- ④ 語学試験結果証明書(TOEFL iBT 又は IELTS)
- ※ 応募希望者は、まず、JSAF に予備出願手続きをすること
- (2) 申請期間 2021年12月6日(月)~2021年12月10日(金)※必着

1部

(3) 申請書類郵送先 〒180-8633

東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学国際課

※ このほか、成蹊大学での留学手続きが別途必要となる

8 選考及び結果の通知

選考は、成蹊大学国際教育センターが行い、JSAFに候補者を推薦し、決定する。

- (1) 書類選考
- (2) 面接 (書類選考の合格者については、2022年1月中旬に面接を行う。)
- ※書類選考及び奨学生結果は、SEIKEI ポータルを通じて応募者に個別に連絡する。

9 奨学生の義務

- (1) 奨学生として採用された者は、速やかに別に定める誓約書を JSAF に提出すること。
- (2) 奨学生は、帰国前までに、報告書を JSAF に提出すること。
- (3) 期日までに報告書の提出がされなかった場合、そのほか誓約書に反する行為が行われた場合には、 奨学金の返還を求める。

10 その他

- (1) 応募書類及び選考について
 - ① 応募書類は、返却しない。
 - ② 派遣生予定者のキャンセルが生じた場合は、成蹊大学国際教育センターにはかり、派遣生を決定する。該当者がいない場合は、派遣はないものとする。
- (2) 免責について

留学期間中に生じた傷害、疾病等について、JSAF、受入大学、及びプログラムに係るスタッフ、大学関係者は責任を負わない。

(3) 氏名等の公表について 奨学生の氏名及び報告書については、JSAF の判断で公表することがある。

11 募集要項問い合わせ先

日本スタディ・アブロード・ファンデーション(JSAF)

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 1-4-15 大樹生命高田馬場ビル 1F

電話 (03)5287-2941 ファックス (03)5287-2943

担当者:飯室

成蹊大学国際教育センター(1号館2階)